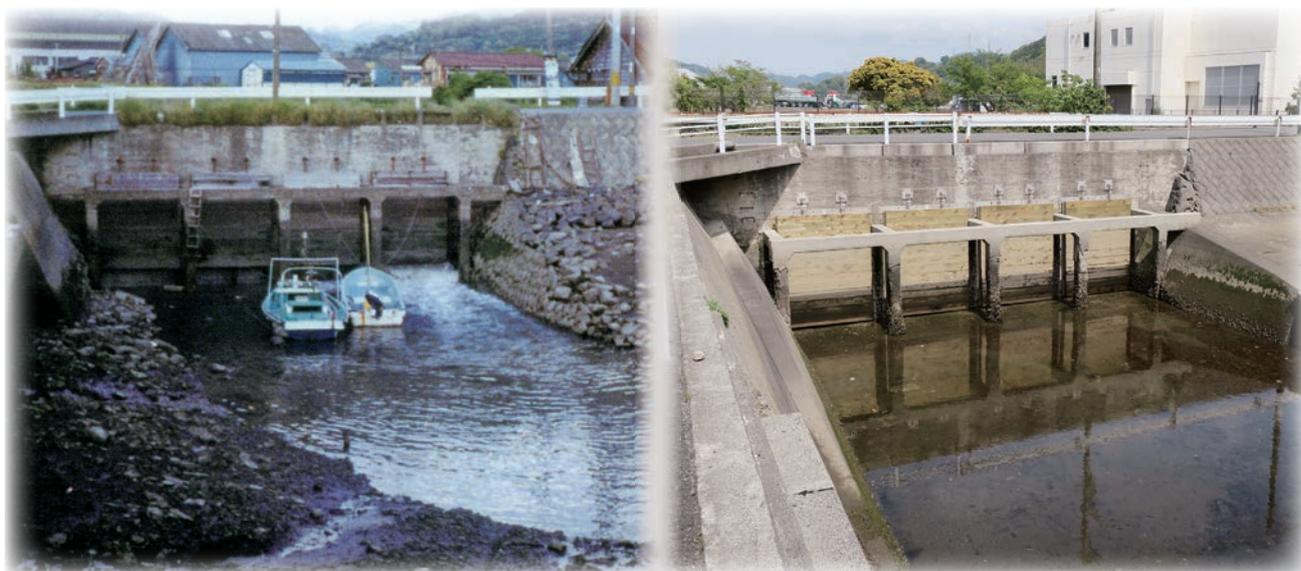


水俣学通信

第 80 号
2025. 6. 1

Newsletter from the Open Research Center for Minamata Studies



水俣今昔シリーズ26「百間排水口」1973年と2025年4月30日（水俣市百間町）

目 次

論説：

- 「水俣学研究センター20年を迎えて」…………… 2
花田昌宣
- 「つながる—『虎に翼』余話」…………… 3
高峰 武

お知らせ …………… 3

報告：

- 「水俣病問題と患者家族（大戸迫智裁判）
について」…………… 4
坂本欣也

「水俣病犠牲者慰霊式と環境大臣交渉」…………… 5
中山裕二

「卒業論文 魚の行商を終えて」…………… 6
中村雄幸

「水俣を学びなおす～水俣現地研修～」…………… 7
松野菜緒

2025年度科学研究費補助金採択結果…………… 8

水俣学研究センター日録…………… 8

《論説》

水俣学研究センター20年を迎えて



水俣学研究センター研究員 花田昌宣

2025年度、水俣学研究センターが開設以来20年を迎える。「水俣学」という講義も開講し、講義録や研究書も刊行し、着実に歩みを進めてきた。

そもそもの「水俣学」という学問の命名は故原田正純先生。熊本や東京にも同じころ数人の人が同じようなことを考えていたみたいで、水俣学という名前のオリジナルは自分だというひとが数人いる。それぞれの人がそれぞれの水俣学を作ればそれでいいのだが。

以前別のところにも書いたが、原田先生が熊本大学から本学に赴任するにあたって、のちに熊本学園大学学長になる坂本正先生から熊本学園大学に来て何がしたいのかと尋ねられた時の答えが、「水俣病学」でもなく「水俣病医学」でもない「水俣学」がしたいという返事。命名のヒントは田中正造の谷中学だったという。ただし、その時点では今のような研究センターを作るという話ではなく授業の名称だった。

当時、熊本学園大学に赴任する前、熊本大学では授業も持たせてもらえなかったという話だけが一人歩きしていた。一方、本学に赴任したら、原田先生だからと言って特別扱いはしないという当時の社会福祉学部長の言い分もあって、他の教授らと同様に授業を担当してもらうことになった。ただ、誰も原田先生を「特別扱いしよう」などという話はしていなかったし、原田先生自身は「普通に」扱われることを喜んでおられた。

水俣学の講義だけではなく、いわゆる教養科目としての環境論の授業や社会福祉学部の福祉環境論という講義やゼミ、加えて資格科目としての「医学一般」の講義などを持つことになり、さらに二部の授業や大学院の授業などを合わせると1週間に7つか8つの授業を担当するようになった。熊本大学時代と比べて授業の数が増えて、ふうふう言っておられたが授業そのものは楽しそうにしておられた。そして、その一つ一つの授業はやがて書籍にまとめられていった。

それとほぼ同じ頃、水俣学研究センター設置の話が進んだ。それまでは学内の研究所の一画につくっていた「水俣学研究プロジェクト」という名の小さな研究グループを中心にした企画であった。この研究プロ

ジェクトをベースに文科省の大型補助金を得ようという話になったのだが、そのためには大学院博士課程が必要ということがわかった。そこで、迂遠な話ではあったが、まずは博士課程の設置をすすめることになった。その当時、熊本には国公立大学を含め文系の大学院博士課程はなかったので、本学がその嚆矢をなすこととなった。(それに関わる苦労話は原田先生の採用とは別の話である。)大学院博士課程があつてはじめて大型の研究補助金を受けることのできる研究センターが開設できるということを学んだ瞬間であった。

そうしてまずは学内の研究者仲間と相談・協議して、博士課程の設置、そのベースの上にプロジェクトを発展させ、研究所を作り、種々の公的研究費を獲得していくという道すじを描いた。

水俣学研究センターは、そもそもの水俣学研究プロジェクト段階から科研費や財団系の研究費を種々獲得していたが、文科省のオープン・リサーチ・センター事業(2005~2009年度)、私立大学戦略的研究基盤形成支援事業(2010~2014年度、2015~2019年度)などに採択され、公的な支援を受けながら調査研究を進めることができるようになった。ただし、「水俣学」である以上、アカデミズムの枠内だけにいるのではなく、水俣芦北地域でも課題に取り組む事業(プラットフォーム形成事業)、種々の市民講座、全国の大学院生や若手を対象とした若手研究者育成事業などを、市民グループや自治体と連携しながら進めてきた。

われわれの今後の課題としては、これまでの成果がどれほど地域に還元され、どれほど活かされてきたかを検証すること、学問としての水俣学のいっそうの彫琢、東南アジアやカナダなど海外との研究交流を踏まえた「水俣学」の国際的展開の検証などが挙げられる。地方文系私学の調査研究活動が、国内外との共同研究の発展につながることを一層期待したい。われわれにとっては20年を迎えての検証も必要であるし、さらに今後の発展の方向の検討も重要である。

《論説》

つながる—「虎に翼」余話

熊本学園大学招聘教授
(水俣学研究センター客員研究員) 高峰 武



意外なところで、意外なことを知った。

場所は2024年11月、熊本市の熊本学園大学であった大洋デパート火災事件をめぐる資料贈呈式とシンポジウムである。

1973(昭和48)年11月29日午後1時過ぎ、熊本市下通の大洋デパートで火災が起き、104人が犠牲になった。資料は、大洋デパート火災で損害賠償請求訴訟弁護団の事務局次長(当時)だった熊本市の松本津紀雄弁護士が保管していたが、消火作業に当たった消防局職員の証言を裁判長が特別に許可して録音したテープなど貴重なものが残っていた。私の役割は松本弁護士と熊本学園大学とをつなぐことだったが、見出しに「つながる」と書いたのは、まさに私の実感だった。

贈呈式で松本弁護士は訴訟の経緯などを説明して、大洋火災訴訟の民事裁判の意義などを語ったが、この時、裁判の和解を勧告したのが糟谷忠男裁判長であった。

糟谷裁判長と言っても馴染みは薄いかもしれないが、糟谷氏は2024年度前期のNHK連続テレビ小説「虎に翼」の主人公猪爪寅子のモデルになった三淵嘉子裁判官と同僚だった人である。「虎に翼」は女性法曹の目を通じて、法律の世界がいかに「常識から外れていたか」を描いていったが、何か疑問が出てくると「はて？」と自問し、行動に移していく姿が好評だった。贈呈式ではこの糟谷裁判長について、著名な裁判記録を調べている在京の嘉多山宗弁護士が「和解で終わった裁判などの記録が残っているのは極めて少ない」と資料の意義を強調、糟谷裁判長の和解勧告も「判決を出せば控訴され解決が長引くと思ったのではないか」と解説した。大洋デパート事件には、刑事事件、会社更生法の裁判、そして今回の民事訴訟という3つの側面があり、「この3点を柱に立体的に研究が進めばいい」と嘉多山弁護士は期待を寄せた。

さて、大洋火災訴訟で和解勧告を出した糟谷裁判長である。糟谷裁判長は実は1974(昭和49)年6月の水俣病未認定患者の仮処分で、チッソに医療費などの実費と月額2万円の支払いを認める決定を出した裁判長でもあった。「認定の先取り」とも言え、患者家族に大きな光を与えた決定だった。

この話には実は後日談がある。この裁判の関係者によると、決定を出す前に裁判所から、原告を絞らないか、という趣旨の連絡があったのだというのだ。原告側は連絡の背後にある裁判所の意向を、「原告勝訴の決定を出すつもりなので、原告を絞って確実な人にしてほしい」とよんだ、という。

1974年7月25日付の『「水俣」患者とともに』(発行・水俣病を告発する会)第60号によれば、決定は「熊本県が水俣病と認定するまで」との条件付きながら、①医療費、温泉治療費、マッサージ治療費および通院の交通費について支給基準による適用②1974年6月分から毎月1ヶ月2万円の支払い—をチッソに求めたのだった。理由は、チッソが1932年から塩化メチル水銀を流し、水俣湾および周辺海域を汚染し水俣病を発生せしめた。2人のうち1人は1945年から、もう1人は1954年から、汚染された水俣湾周辺海域の魚介類を多食しており、現在の症状からすれば水俣病に罹患している蓋然性が認められる、とした。

裁判そのものは仮処分の訴えだったが、この決定文は、認定相当と判定しているように読める。決定文にある「支給基準による適用」とは、認定患者がチッソとの協定で得ているものと同じ、という意味である。シンポジウムで解説した嘉多山弁護士は、「この決定の1年前には、水俣病一次訴訟で、熊本地裁は患者勝訴の判決(1973年3月20日)を出しており、そんな雰囲気当时的熊本の裁判所にあったのではないかと推察した。

「はて？」で多くの視聴者を引き付けた「虎に翼」だったが、三淵嘉子裁判官の同僚だった糟谷裁判長の大洋デパート事件の和解勧告、水俣病仮処分での原告の絞り込み要請などなど、1本の糸がめぐりめぐって熊本で「つながった」のであった。

水俣学通信発行回数変更のお知らせ

これまで年に4回発行しておりました「水俣学通信」につきまして、2025年度より、6月1日と12月1日の年に2回に変更いたします。

《報告》

水俣病問題と患者家族 (大戸迫智裁判) について



水俣病被害者家族 坂本 欣也

2025年4月23日(水)、午後2時、義弟である大戸迫智が熊本県に水俣病認定申請棄却処分取り消しと患者認定の義務付けを求めた訴訟の第1回口頭弁論が熊本地裁101号法廷で始まった。

原告側には、智、佐伯弁護士、そして補佐人である姉のみゆきの3人が座る。被告側には11人が座る。傍聴席には、被告側の関係者もいただろうが、全体で50人近くの人があった。顔なじみの方たちも大勢来てくださった。本当に心強い限りだ。

裁判長の開会の後、すぐ原告の意見陳述だ。車いすに乗った智が姉のみゆきと中央の証言台に向かう。緊張の中だったと思うが、5分余りの意見陳述を「(前略)リハビリで歩く練習をしています、まったくよくなりません。それは、『俺の努力がたりないからかなあ』と不安になることがあります。でも、俺のせいではなく水俣病だからだと聞きました。それならば、ちゃんと認めてほしいです」という言葉で結んだ。

引き続いて、姉のみゆきが意見陳述を始めた。この補佐人としての意見陳述は、当初から申し出てはいたのだが、なかなか回答が来ずに、「どうなるんだろう」とみんなでやきもきしていた。回答が届いたのは前週末18日(金)夕方だった。「よし、これで、姉弟2人で裁判長に、そして水俣を初め県内外各地からこの裁判のために駆けつけてくださった傍聴席の支援者の方々に思いを伝えられる、良かった」と私は思った。

姉のみゆきは意見陳述で、母が弟を妊娠中や出産後の様子や食生活、自分が記憶する出生後の弟の成長状況や症状、認定申請後の両親の状態や症状、弟の現在、そして終わりに次の言葉で結んだ。「熊本県には、不知火海の魚介類を食してはいけない(1965年前後も)と教えてくれなかった責任、チッソの排水を止めなかった事を周知しなかった責任があります。弟を健康にすることはできないのですから、せめて、その責任を果たしてもらいたいです」正面の裁判官たちや右側の被告側に時々視線を向けながら、そして背中を震わせながらの18分に渡る意見陳述だった。「あなたたちに、私たちのこの思いは届いていますか」と体が訴えていた。

私は、元々中学校の教員だった。学校現場では自分の専門の教科授業以外に学級担任として学級指導や道徳指導や総合的な学習の時間等を使って人権に関わる

問題を先生方と一緒に子どもたちに伝えていく授業づくりをしてきた。その中に水俣病問題の学習もあった。しかし、伝える私たち教員自身の認識の薄さから、授業をすることでかえって子どもたちに水俣病に関する間違った発言や行為を子どもたちの日常生活の中で子どもたち同士が加害者・被害者になってしまう事象が、私が在任した学校でもあった。その時、そういう差別事象の起こった背景等、整理されたのは、

- (1) 教師と生徒との信頼関係はどうであったのか。
- (2) 教師の水俣病問題に対する認識はどうであったのか。
- (3) 生き方としての教師の姿勢はどうであったのか。
- (4) 生徒同士の関係性(集団の質)はどうであったのか。
- (5) 生徒同士の加害・被害という問題だけでなく、同時に水俣病患者さんやその家族、場合によっては水俣の人たちを差別していることになること。

であった。

これらのことを踏まえて、まず教師が生徒たちに授業をする前に現地に行くこと、当事者に直接出会うという事前学習をした上で、生徒たちの前に立ち、そして水俣へ行くことを学年教師集団として大事にしてきた。この学びは、自分と水俣病問題として暮らしに重ねていくことにもつながっていった。

先日、水俣病犠牲者慰霊式があった。毎年のことだが、患者・遺族代表の言葉と小中高生代表の言葉には引き込まれてしまう。そこに当事者性や自分事としてのしっかりした引き寄せがあるからだ。水俣病問題を正しく学ぶ。今後も教育・啓発に期待するばかりだ。

今年6月12日で60歳になる智。4年前までは月1回、水俣の病院に松橋から通院し、介助はあるものの自力歩行をしていたが、今は歩行器でも怖がり、結局は車いすに頼らざるを得なくなってきている。4月30日に環境大臣・熊本県と水俣病各団体との懇談会があった。繰り返される同じような答弁にこちら側の思いが届いていないから話し合いの歯車もかみ合わないのだなど改めて感じた。10歳で母が智の認定申請してから50年目。智が生きてきた60年、今、裁判という形で声を上げた。これからが始まりだ。今回の裁判はWebではあるが、8月6日と決まった。家族として全力で支えていく。

《報告》

水俣病犠牲者慰霊式と環境大臣交渉

水俣病被害者の会 事務局長 中山裕二



2025年5月1日、水俣病犠牲者慰霊式が水俣湾埋立地にある慰霊碑の前で、しめやかに行われました。マイク切り事件からちょうど1年です。

浅尾慶一郎環境大臣の「祈りの言葉」は、未認定、未救済の患者の存在や健康調査には一言もふれず、水俣病の被害はもう存在しない、終わったことと言わんばかりのひどいものでした。

このことは、前日の「水俣病被害者・支援者連絡会」(水俣病連絡会)との交渉の場面でも浮き彫りになりました。

ひとつは、マイク切り事件をめぐるやり取りで、ことの重大性、悪質性、そもそも被害者とどう向き合うのか、環境省の存在の根幹にかかわる問題ということを理解していなのではないかと思いました。そして、昨年、環境省が周到に準備したマイク切りのシナリオの存在を「知らなかった」と述べたのです。

私は愕然としました。環境省事務方が、シナリオを見せていないという事であり、省として「担当者の勇み足」程度の問題にしたかったのではないのでしょうか。大臣には昨年の就任以来、早期の水俣訪問を再三にわたって求めましたが、これが実現しなかった理由だと納得しました。

大臣は官僚が用意した答弁メモをひたすら読上げるだけで、解決に向けた政治家としての覚悟や熱意は伝わってきませんでした。



環境大臣と水俣病被害者・支援者連絡会との懇談会 2025年4月30日 国立水俣病情報センター (写真: 水俣学研究センター)

さらに驚いたのは、健康調査について報じた4月30日付朝日新聞に掲載された特殊疾病対策室長の記事でした。「あとう限りの救済をやった経緯があり、今もまだ被害があるという前提に立っていない」「被害があるかどうかを調べるのが調査の目的ではない」と言うのです。

交渉の中で大臣、環境保健部長、審議官とも、特段否定や修正をしなかったのが、これが環境省の本音だと思いました。

水俣病の被害に対し、あまりに不遜、傲慢であり、真実に向き合う姿勢ではありません。

今回の交渉は、全体では3時間にわたって行われました。冒頭で、最近裁判による患者認定を求めて立ち上がった大戸迫智さんが、長年放置された上に、今も救済されない被害を訴えました。

各団体共通の課題として、この間の実務者協議が形骸化していて、当初の目的に沿っていないことを明確にした上で、①マイク切り事件の反省と基本姿勢、②公健法の実態と改善、③健康調査の問題点、④水俣病についての無理解、偏見、差別をテーマに全体で交渉しました。

続いて、水俣病連絡会に参加する各団体から、それぞれの抱える課題について交渉しました。

例年に比べると時間をかけた交渉でした。環境省の回答は、前向きの内容はありませんでしたが、これまでになく根拠がとぼしく、理にかなわなくなってきている印象を強く持ちました。

慰霊式の「祈りの言葉」で、児童代表は「(水俣病は)決して過去の出来事にしてしまわないこと、水俣病は今も続いていて決して終わっていない、自分事として捉えることで共通認識を持つことができる」と述べました。期せずして会場の後ろから拍手が起こりました。私も前を通って退場する彼に拍手を送りました。

決意を新たに2日間でした。

※水俣病被害者・支援者連絡会 (代表代行 山下善寛)

水俣病公式確認60年の年に結成。毎年5月1日に「共同要求書^{*}」を提出し、同日の交渉に臨んでいる。その他、環境省との実務協議、連続講座なども継続的に取り組んでいる。(29団体と個人が参加)

熊本関係の患者、被害者団体 (順不同)

水俣病互助会、チッソ水俣病患者連盟、水俣病被害者の会、水俣病不知火患者会、水俣病被害者互助会、水俣病被害市民の会、水俣病胎児性・小児性患者・家族・支援者の会

※共同要求書

熊本の患者、被害者団体の要求を持ち寄り、水俣病被害者・支援者連絡会がとりまとめ、これまでの苦難の歴史を踏まえ作成。2016年5月1日に内閣総理大臣、環境大臣、熊本県知事、鹿児島県知事、水俣市長、チッソ(株)宛てに提出。毎年議論をふまえ更新し、公式確認の日提出し現在に至っている。

※今回の環境大臣、熊本県知事日程

4月30日
午後 金子さん宅、田中さん宅、きぼう・未来・水俣事務所訪問
16時20分 水俣病被害者・支援者連絡会との交渉
5月1日
午前 水俣病患者連合、水俣病被害者獅子島の会懇談、相思社訪問
13時30分 水俣病犠牲者慰霊式
15時30分 水俣病語り部の会との懇談
16時30分 水俣・芦北地域経済界等の懇談

《報告》

卒業論文 魚の行商を終えて



中村 雄 幸

こどもの頃、急峻な裏山に登ると、右手に尾神岳・米山が見える。正面には遠く日本海に浮かぶ佐渡ヶ島、左手にはアルプスの峰々が屏風のように続く。なかでも妙高山が抜きん出ている。山頂が白く染まると、ひと月ほどして寒村にも冬が来る。向こうには何があるのだろうか！遠くばかり見つめていた。

1969年、心の焦点を絞りに絞って、進路を「海」に定めた。18歳の船出だ！

1988年4月1日 魚屋入学。阿久根の魚市場で呆然と立ち尽くしていた。気がつけばアジが4kg手許にあった。それから夢中で仲買の並ぶ店先で魚を仕入れた。売り先の当てはなかったが、とにかくこの日から始めると決めていた。その日は結局お世話になった患者(殆どが漁師)さんのところを回るしかなかった。最後に相思社に立ち寄った。励ましの言葉と共に、残りを全て買い取ってくれた。U子さん、ありがとう！

阿久根に通い出して3年目、なじみになった仲買から「中村君、明日から仕切りは1週間ごとでよかよ」。思わず頭を下げた。現金払いから掛け買いを認められたのだ。素性も、住所も、名前さえ怪しい人間のつぼが魚市場。そんなものは一切必要ない、売り買いだけが全ての世界で、少しだけ信用ができた。

袋に太っ腹なおばさんがいた。いつしか売れ残ったらそこに行くようになった。ほとんど言い値で買い取ってくれた。8年ほどしてから「やっと一人前になってきたね」育てて貰った。阿久根から水俣に嫁に来たという。2代目の嫁さんも先代の遺言を守るかの如く、せっせと買い支えてくれた。2代目も阿久根からの輿入れだった。

魚屋のノウハウを教えて貰った師匠は白浜に店を出す女店主。魚の捌き方はもとより、残り物の処理、包丁、秤、包装に使う袋類まで細かく教えて貰った。後に曰く「儲け方までは教えなかったな」「私に付いたのが間違いよ」師匠は売るよりもあげてしまうのが多い魚屋だった。そういえば本業より趣味の詩吟に力が入っていた気もする。この世界では厳しい縄張りがある。初めは何も知らずに全地区を回った。トラブルが起きたとき、間に入って、泣いて私をかばってくれた。先年、亡くなられた。

行商の神様に会った。出水市の下ネタ好き、女好き、博打好きな人だった。人格的にはあまり尊敬できなかったが、商売に関しては凄腕だった。何一つ教えてはくれなかったが、金魚の糞のようにつき回った。マネして盗むしかない。この人が私の殻を破ってくれた。「むき出しの自分を生きてみる」いろんな生き方があるものだと、少し楽になった気がする。この神様は、むき出しが災いして、浮気がばれて奥さんとは離婚。晩年は寂しかったと思う。

阿久根に通って10年、水俣で27年。魚屋は3日やったら辞められない。1日、1日と支えてくれた方々の恩を思うと、簡単に投げ出すわけにはいかなかったのだ。

「お〜い。中村君。ちょっと待〜ちたまえ〜」市場の隣の食堂から声がかかる。私だって忙しいのだ。不知火海学の先生だから仕方ない。諦めて前に座ると、「ねーちゃん、ジュースば持ってけー」下戸の私にジュースを勧める気遣いを示し、暫く講釈につき合えということだ。食堂は、1日の仕事を終えた漁師の朝の「晩酌」で賑わう。漁師は声大きい。天草弁、薩摩弁、水俣弁が地鳴りのように響き合う。そこにいると幸せな気分になる。ジュースが美味しい！

関心は海と生き物たちそのもの。そして海を中心に交流を重ねてきた周辺住民の暮らしぶりがある。そこに大切なものがあると盲信している。

何故、魚屋になったのか。もっと現実を知りたい、少しでも実態に近づきたい。それだけ。

「水俣病のみ チツソのチ」これだけでその場に緊張が走る水俣の市井。でも一人一人はとても愛おしいのだ。

もう一度豊かな海と豊かな暮らしを、豊かな人間関係を！不可能ではない。少し見えてきたような気がしたのだ。でも、何が出来るというのか！どうしようもない処に立っている。このまま朽ち果てるのも悔しい。もう少しだけ生きてみよう。

2025年1月31日 魚屋卒業。

珠玉のような人々に出会えた。生きる喜びとはこんなことだろう！

我も又、珠玉のように…！（無理かな〜？）

《報告》

水俣を学びなおす～水俣現地研修～

熊本学園大学図書館 職員 松野 菜緒



水俣について学びなおしたい。ここ数年の間にそう思うようになった。仕事の関係で海外に住んだことも一つのきっかけだった。そんなタイミングでの「水俣現地研修のお知らせ」。私にとっては念願叶っての参加であった。

水俣市出身。とはいえ、高校は水俣市外へ通学し、大学は熊本県外へ。水俣や水俣病についてこのように学ぶ機会を得られたのは、実に15年以上ぶりのことだった。

私が水俣で過ごした当時、水俣市の小中学校では、水俣病について学ぶ授業が毎週設けられていて、総合的な学習時間の、それは一部だったように記憶している。また、月1回の資源ゴミの日には、「ゴミコミュニケーション」という愛称で、地域の方々と一緒に分別作業を行うなどの活動も行ってた。

小学生時代には母によく環境センターに連れていってもらった。体験しながら環境の大切さやリサイクルについて学ぶことのできる施設。幼い頃の私の目には、魅力的なテーマパークとして映っていた。もやい館も、合唱部の練習でたびたび訪れた馴染みの場所。「もやい」とは、水俣病のことがあって以来、対立、混乱していた水俣の人たちの、心と心をもう一度結び直すという意味合いがあると聞いていた。

振り返ると、水俣のまちに生まれ育った私の当たり前の景色のなかには、水俣病の反省や教訓がたくさんちりばめられていたことに気づく。だからこそ、今回の水俣現地研修は、幼い頃身近にあった様々な取り組みや施設のことをあらためて意味づけし直す大切な時間になった。

水俣で何があったのか。なぜ水俣病はこんなにも拡大したのか。それらの事実と、私自身の水俣時代のたくさんの経験が、1本の線で繋がっていくような感覚だった。

現地研修で私が最も驚いたのは、百間排水口を見学したときだった。ここは長くチツ水俣工場からの無処理水が流され続けた場所。船をつけておくと船底のフジツボが勝手に落ちて掃除が楽になる、という理由から、当時の漁師の方々は、船を運んで来てはつないでいたという話を聞いた。フジツボが落ちるほどの強

い物質。それがこの排水溝を通して渾々と海へ放出されていたことを思い、驚きとともに胸が痛んだ。

また、水俣病の患者さんが多発した茂道地区へ立ち寄った際には、穏やかな漁村の風景が、町の発展と病の発生によって劇的に変わっていった様子が想像され恐怖を感じた。



百間排水口で見学し説明を受ける (写真: 水俣学研究センター)

やはりこんなことは決して繰り返してはならない。その思いを強く抱きながら、この日最後に水俣学現地研究センターを訪れた。こちらのセンターでは、水俣に関する貴重な資料が日々追加、公開され続けているということだった。私の目には、センターのみなさんが和気藹々とした雰囲気の中作業を進められている様子がとても印象的だった。負の遺産としての水俣病だが、その記録や記憶から得た学びを将来に繋げようと、今日も前を向いて取り組まれている方がいる。その姿がセンターの目的を体現しているように思え感銘を受けた。

この水俣現地研修を終えて、私は一つの決意を胸にした。それは、これからも水俣を、そして水俣病を知り続けようということだ。水俣出身である私でさえ、まだ知らないことがたくさんある。そして水俣病の公式確認から70年の節目を前に、現代を生きる私たちが学ぶべきことがここには山ほどある。今、そうひしひしと感じている。今日も水俣で歩みを進める方々と、私も心を一にして、自らの学びを進めていきたい。

2025年度科学研究費補助金採択結果

水俣学研究センターで本年度新規に採択された科学研究費助成事業は、新規2件と継続が1件です。

〈新規〉

- **研究成果公開促進費（データベース）**
研究代表者：井上ゆかり
データベース名称：水俣学研究文献データベース（Database of Minamata Studies' Documents）
補助事業期間：2025年度

- **研究種目：基盤研究(C)**
研究代表者：高峰 武
研究課題名：地域と司法 水俣病事件を例に
補助事業期間：2025～2027年度

〈継続〉

- **研究種目：基盤研究(C)**
研究代表者：田尻雅美
研究課題名：胎児性水俣病の疾病と生活被害の実態に関する実証的研究
補助事業期間：2024～2027年度

水俣学研究センター日録

1月

- 7日 生活クラブ生協連合会学習会「PRTR制度の現状と課題（基礎編）」中地（オンライン）
- 8日 差別禁止法当事者の会（オンライン）
- 9日 水俣学講義14回目「水俣病の経験からTSMCの熊本進出を考える」中地（大学）
NHK取材受入れ：中地（大学）
- 11～12日 第19回水俣病事件研究交流集会（水俣）
- 16日 子どもケミネット世話人会「海洋プラスチック条約INC5の協議内容について」中地（オンライン）
- 17日 若かった患者の会（水俣）
- 21日 水俣病被害者互助会義務付け訴訟傍聴（福岡）
- 23日 水俣の環境を考える市民会議（水俣）
水俣学講義15回目「水俣病と水俣学の将来展望」花田（大学）
- 28日 朝日新聞取材：花田（大学）
- 30日 東京大学院生調査受入れ：井上（水俣）

2月

- 3日 『水俣学研究』編集委員会（大学）
NHK取材：中地（大学）
- 5日 共同通信取材：花田（大学）
- 8日 故石牟礼道子氏不知火忌（真宗寺）
- 9日 広島女学院高校研修受入れ：中地・山下（水俣）
- 10日 水俣病被害者・支援者連絡会会議（水俣）
東京大学大学院生調査受入れ（大学）
- 12日 早稲田大学学生調査・面談：花田（大学）
熊本日日新聞取材受入れ：花田（大学）
- 17日 水俣の環境を考える市民会議（水俣）
- 21日 NHK取材：花田（大学）
- 25日 長崎大学研修受入れ「水俣の再生エネルギーの現状と課題」中地（大学）
- 28日～3月2日 「メモリーワーク科研第一回会合」in

3月

- 2日 災害とアスベストを考えるシンポ「能登半島地震におけるアスベスト問題」中地（仙台）
- 3日 水俣病研究会資料に関する打合せ（大学）
- 4日 生活クラブ生協連合会学習会「PRTR制度の現状と課題（応用編）」中地（オンライン）
- 6日 文部科学省共同利用・共同研究システム形成事業 事前相談・面談：中地・井上（東京）
- 10日 環境省と水俣病実務者協議（水俣）
環境と公害公開セミナー「阪神・淡路大震災時のアスベスト飛散の再検証」中地（オンライン）
- 13日 共同利用・共同研究システム形成事業申請に関する打合せ（大学）
- 14日 学内教職員現地研修（水俣）
- 15日 環境社会学会研究例会「災害とアスベスト」中地（オンライン）
3大学合同フォーラム「原点回帰～想いを紡ぐ～」（新潟水俣病関連情報発信事業）（オンライン）
- 17日 環境と公害公開セミナー（オンライン）
- 18日 新潟胎児性水俣病患者熊本障害者関係視察案内：田尻（熊本）
- 19日 アスベストリスクコミP報告会「能登半島地震の被災地におけるアスベスト問題」中地（オンライン）
- 19～21日 新潟胎児性水俣病患者熊本訪問同行：田尻
- 24日 環境と公害公開セミナー（オンライン）
- 25日 水俣の環境を考える市民会議（水俣）

4月

- 9日 水俣の環境を考える市民会議（水俣）
- 20日 水俣の環境を考える市民会議総会（水俣）
百間排水口樋門扉修復セレモニー（水俣）
- 26日 水俣フォーラム「第21回水俣病記念講演会」
「知ることから始めよう」高峰（熊本）
- 29日 水俣病公式確認から69年！新潟水俣病公表から60年！「水俣病事件の教訓・課題について考える集い」（水俣・オンライン）
- 30日 環境大臣と水俣病被害者・支援者連絡会懇談会（水俣）

隔週火曜：健康・医療・福祉相談（水俣）

その他：胎児性水俣病世代の被害に関するWG、胎児性水俣病O氏ケース検討会議、水俣病研究会資料貸出と返却受入れ、共同連会議、災害避難所関連、人権研究関連、部落問題、障害者問題、豊島関連、オリーブ基金、阪神大震災30周年関連、PFAS関連、日韓PAOTワークショップ、子どもケミネット、Tウォッチ、アスベスト関連、オリーブ基金、ダイオキシン関係、くまもとSDGs財団学習会、化学物質と環境政策、福島関連、労働安全衛生センターなどの会議や検討会も行いました。

編集後記

環境大臣が水俣病公式確認の前日、水俣市にて患者宅訪問や懇談会を行った。熊本県知事も同行したが、水俣市長の姿はなかった。水俣市民の問題ではないのか。

(M・T)

水俣学通信

第80号 2025.6.1

編集／熊本学園大学水俣学研究センター 発行人／中地 重晴
連絡先／〒862-8680 熊本市中央区大江2-5-1 熊本学園大学水俣学研究センター
Tel：096-364-8913(ダイヤルイン) Fax：096-364-5320
https://gkbn.kumagaku.ac.jp/minamata E-mail:minamata@kumagaku.ac.jp

印刷／ホープ印刷株式会社